

# SNSを活用した子育てに関する情報発信業務委託仕様書

## 1.事業名称

SNSを活用した子育てに関する情報発信業務

## 2.委託期間

契約締結日から令和9年3月31日(水)

## 3.事業目的

子育て家庭の目線やライフスタイルなどに寄り添いながら、ニーズの高いSNSを活用し子育て支援に関する情報発信を強化するとともに、閲覧者の本市での子育てに対するポジティブなイメージを高め、地域全体で子育てをする気運の醸成や、子育てがしやすく、子どもたちが健やかに学び育つことができるまちとしてイメージアップに資することを目的にする。

## 4.実施方針

運用するSNSはInstagramとする。

行政情報の一方的なお知らせではなく、3.事業目的のとおり、子育て家庭の目線やライフスタイルなどに寄り添った情報発信を行うことで、既存の子育てに関する情報発信媒体との差別化を図ること。

## 5.業務内容

### (1) アカウント開設・管理・運用

Instagramアカウントの管理・運用を行うこと。アカウント及びプロフィールアイコンは当市で指定するものを使用すること。

### (2) 情報発信

ターゲットである子育て家庭に向けて、本市の子育てに関する情報をわかりやすく、親しみやすく発信するとともに、楽しく継続的に閲覧したくなるアカウントの構築を行うこと。掲載情報に関する取材や必要な画像・写真・動画等の撮影・編集は受注者が担うこと。施設や個人に対し掲載許可・確認が必要な場合は受注者が取得し、個人情報の管理等に留意すること。本市の子育て支援制度に関するロゴマーク等の既存データは、発注者より提供する。なお、投稿内容については事前に発注者に共有し、了承を得ること。

#### ① 投稿手法に応じた投稿テーマの企画・投稿

- ・フィード投稿、ストーリーズ、リール動画のそれぞれの投稿手法を活用した効果的な投稿企画を提案の上、実施すること。
- ・投稿数・投稿スケジュールについては、以下の条件を満たした内容で提案すること。また、契約後速やかに投稿できるような投稿スケジュールとすること。

- 子育て家庭が共感できるテーマで、リール動画を月1回以上投稿すること
- 取材・体験にもとづくフィード投稿もしくはリール動画を月1回以上投稿すること
- ・投稿を行った場合は、原則投稿した翌日にストーリーズ投稿を行い、投稿の周知を図ること。
- ・ストーリーズ投稿について、発注者と協議の上、必要な投稿についてはハイライトとしてまとめること。
- ・投稿内容は、投稿を見た子育て家庭が真似したり、参考にしたりできる内容とし、以下のテーマを参考に提案すること。また、より効果的な内容があれば積極的に提案すること。
- 仙台市の子育てに関する行政サービス(新生児誕生祝福事業、給付金、仙台市子育てふれあいプラザ(のびすく)、遊び場、妊産婦に対する各種支援制度等)の周知やその体験談をテーマにした投稿
- 仙台市が主催・共催する子育てイベントをテーマにした投稿(参加レポート等の取材に基づく投稿)
- 仙台市子育てふれあいプラザ(のびすく)や地域子育て支援センター等子育て関連施設、せんだいのびすくサポーター(※)をはじめとしたこども・子育て家庭を応援する店舗等民間主体の取組についての取材・体験による投稿
- (※)本市では、子育て家庭に優しい取組みや、こどもの遊び場を提供し、こども・子育て家庭を応援する店舗や施設を「せんだいのびすくサポーター」として募集し、子育て情報サイト「せんだいのびすくナビ」を通じて発信している。
- ・市の子育てのイメージ醸成につながるよう、親しみやすいような投稿のトーンを意識し、作成すること。
- ・取材が必要となる場合、取材先への説明やスケジュール調整、原稿確認等の調整作業は受注者が行うこと。

### (3)認知度向上のための企画

アカウントの認知度向上のため、以下の企画を提案の上、実施すること。また、より効果的な内容があれば積極的に提案すること。企画実施にあたっては、事前に市の承認を得ること。

#### ① インフルエンサーとのタイアップ企画

- ・子育てに関する情報発信を行っているインフルエンサーや子育て家庭の認知度が高いインフルエンサーアカウントによるPR投稿を企画し、実施すること。
- ・インフルエンサーによる投稿は、当該アカウントとの共同投稿とすること。
- ・延べ5名以上のインフルエンサーとのタイアップ企画を実施すること。

#### ② 子育て家庭参加型企画

- ・子育て家庭が参加でき、フォロワー数増加につながるような企画を提案の上、実施すること。

ただし、フォローやリポスト、コメントの見返りとして、現金や現金に相当する景品の提供を申し出ることは、禁止とする。

- ・ストーリーズ機能に付随する「質問箱」や「アンケート」等のコミュニケーションツールを活用し、フォロワーとの交流を図り、投稿内容に生かすこと。

#### ③ 本アカウントの広報

- ・SNS、ウェブメディア等、受注者の媒体やネットワークを活用し、本アカウントに関する広報を行うこと。

### (4)実績報告

- ・アカウントの閲覧・拡散状況及び投稿毎のインサイトやフォロワーの属性について、毎月10日までに前月分を報告すること。
- ・日々の投稿へのフォロワー等のリアクションを踏まえ、下記項目について分析を行い、3月上旬までに報告すること。
  - ターゲット層(子育て家庭・プレ子育て世帯)が求めている情報
  - ターゲット層への効果的な発信手法
- ・上記以外でも随時メール、電話等で発注者とやりとりを行い、対応すること。

### (5)自走化支援

- ・発注者が自走化していくための支援内容について、発注者側が投稿を行う際の投稿テンプレートの作成も含め、提案し、基本的な操作及び投稿について、マニュアルを作成すること。
- ・マニュアルには、取材・経験型投稿を行う場合の一連の流れや注意するポイント等についても記載すること。
- ・また、契約期間中に発注者側でも投稿を行えるよう、投稿の内容や時期に対する校正や助言を行うこと。

### (6)その他

- ・投稿スケジュール、投稿内容、取材対象等を明記した業務計画表を作成し、事前に発注者と協議すること。
- ・各業務にかかる撮影、編集、運用、調査、報告等の一切の経費(交通費、宿泊、各種データ費等)は、全て事業費に含むこと。
- ・発注者が定める「Instagram運用ポリシー」及び「Instagram運用計画」を遵守すること。

## 6.納品

以下の成果物を発注者の指示する形式の電子データで納品すること。

- ① 投稿テンプレート
- ② 業務に伴う制作物及び記事投稿に当たって活用した写真や画像、動画データ等
- ③ 自走化支援のための操作・投稿マニュアル

納品期限:①については、作成後速やかに納品すること。

②については、投稿後遅滞なく納品すること。

③3月上旬の分析報告とあわせて納品すること。

## 7.本業務における留意事項

### (1)機密保護

市が個人情報・秘密と指定した事項及び業務の履行に際し知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。また、契約終了後も同様とする。

### (2)行政情報及び個人情報の取り扱い

別記「行政情報の取扱いに関する特記仕様書」、「個人情報の取扱いに関する特記仕様書」を遵守すること。

### (3)打ち合わせ及び連絡調整

仕様の確認等を行うため、本業務の履行期間内は原則毎月1回、発注者と打ち合わせを行うこと。打ち合わせの場で、前月の実績報告を確認し合うことを想定している。

### (4)権利の帰属

本業務において、取得・撮影・編集したデータ等の著作権は発注者に属するものとする。ただし、発注者以外の者が元々著作権を有するものは含まないものとする。

受注者及び発注者以外が著作権を有する写真・イラスト・地図等を使用する場合は、あらかじめ著作権を有する者へ使用の確認及び加工の許可等について書面で確認を行うことを原則とする。

### (5)協議

本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項で協議の必要がある場合は、受注者は発注者と協議を行うこと。

### (6)再委託の禁止

受注者は、本業務実施における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定等について再委託することはできない。その他業務の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。